

患者様・ご家族様へ

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用を積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・安全性に関する十分な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また現在全国的に感染症の蔓延や医薬品メーカーの不備等により医薬品供給が低下しております。当院採用薬品が安定供給されない場合は下記の対応をさせていただきます。

- ・採用薬の変更を薬事審議会で検討
- ・主治医と薬剤師が同効であるか、適応等を慎重に検討し処方内容を変更する
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際は患者様にご説明いたします。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院薬剤師にご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年7月

特定医療法人 青山信愛会 新津信愛病院